

環境活動レポート





対象期間 令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日
発行日 令和5年10月23日



本社：北海道登別市富浦町223-1

TEL：0143-80-2233

FAX：0143-80-2232

承認	作成
社長	環境管理責任者
	

1. 事業所名及び代表者

事業所名 株式会社アールアンドイー
代表者氏名 伊藤 淳

2. 所在地

本 社 北海道登別市富浦町 2 2 3 - 1
登別事業所 北海道登別市富浦町 2 2 3 - 1
札幌事業所 北海道北広島市大曲工業団地 4 - 4 - 1

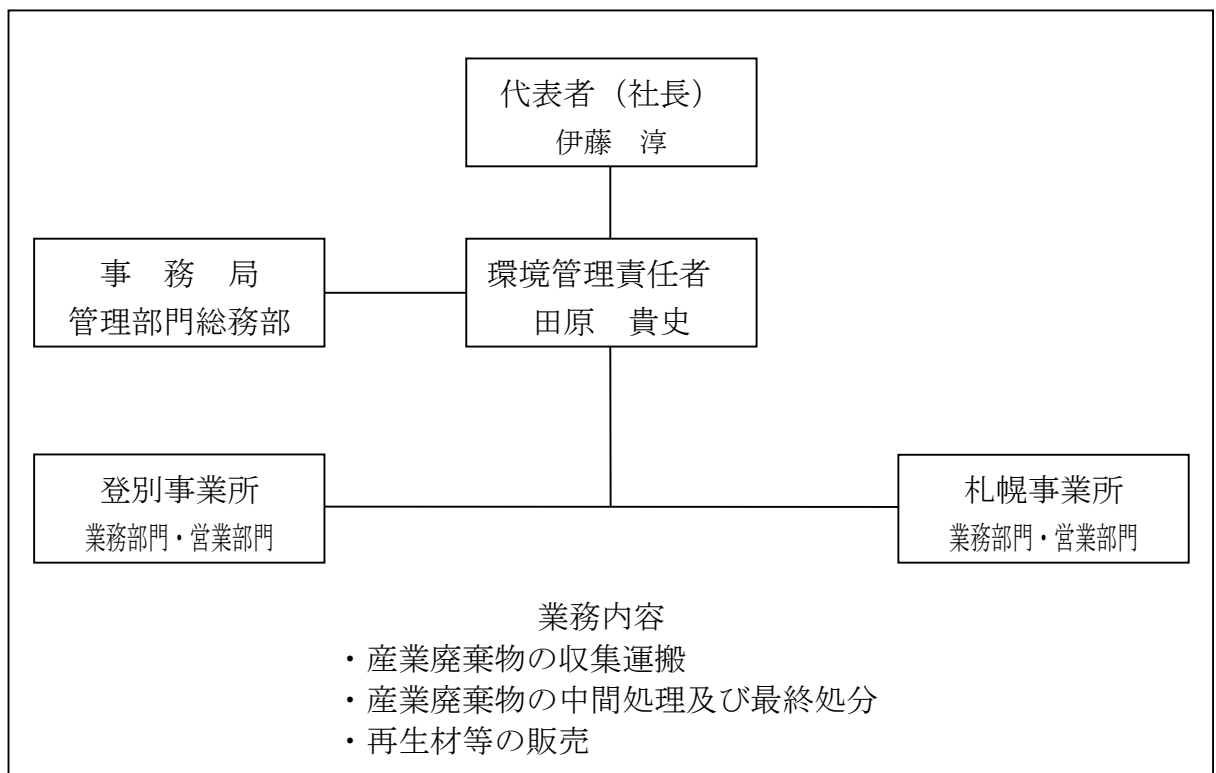
3. 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先および実施体制

環境管理
責任者氏名 田原 貴史

事務局 寺村夕貴、ロヴォフ

住 所 北海道登別市富浦町 2 2 3 - 1

連絡先 電話：0143-80-2233
FAX：0143-80-2232
E-MAIL：ea21@rande.co.jp



4. 事業内容の概要

産業廃棄物処理業（収集運搬、中間処理、最終処分）及び再生材等の販売

5. 事業の規模（廃棄物の受入量、従業員数、事業所の延床面積等）

活動規模	単位	2020年度		2021年度		2022年度	
産業廃棄物の受入量	t	89,354.69		89,823.11		90,325.84	
処分場残容量（年度末）	m ³	安定型 管理型	69,870 64,339	安定型 管理型	46,112 46,761	安定型 管理型	11,801 26,531
売上高	百万円	1,804		1,657		2,095	
従業員数	人	48		48		44	
床面積	m ²	3,641.4		3,641.4		3,641.4	

6. 環境方針

環境理念及び方針

・環境理念

株式会社アールアンドイーは産業廃棄物の収集運搬及び処分業者として、循環型社会の形成に向けて事業活動を行い、環境経営システムの確立と継続的な運用を行い、環境負荷を低減するために努めます。

・環境方針

- (1) 環境関連の法律、規制及び社内規定等を遵守し環境保全に努めます。
- (2) 事業活動に伴う環境負荷を常に意識し、積極的に環境への取組及び継続的な環境負荷低減活動を行います。
- (3) 全従業員に対して環境理念・方針及び環境に関する教育を実施し、環境保全の意識向上を図ります。
- (4) 省エネルギーの製品やリサイクル製品の積極的な購入に努めます。

2022年11月1日

株式会社アールアンドイー
代表取締役 伊藤 淳

・アールアンドイーのSDGs

弊社は、2022年10月1日に私たちの取組「人（人にやさしく）、自然（環境への挑戦）、共生（社会への貢献）」を策定しSDGsの取組を始めました。

人(人にやさしく)

基本的人権を尊重し、安全安心はもちろん社員の健康で幸せに満ちた生活の実現をめざします。また、多様性を理解し、互いに尊重し、社員一人ひとりが働きやすい、明るく笑顔に満ちた環境づくりに努めます。【具体的取組】法令遵守、労働環境整備、健康管理、人材育成など



自然(環境への挑戦)

脱炭素社会の実現をめざし、自社施設等への省エネ技術導入や廃棄物の再利用の促進をはじめ廃熟活用システム、選別エンジニアリング、機能性金属などの普及を通じて環境負荷低減への取組に努めます。【具体的取組】紙・化石燃料などの削減、リサイクル率向上、環境製品開発など



共生(社会への貢献)

地域のみなさまと協働し、地元企業としての役割と責任を果たすべく積極的に地域活動や地域振興、活性化などに努めます。【具体的取組】地域防災への取組、廃棄物のリサイクル啓発など



私たちアールアンドイーは、環境方針・理念に基づきより精度の高い環境マネジメントシステムを確立を目指しSDGsに貢献いたします。

7. 環境目標とその実績

7. 1 環境への負荷の状況

当社では「産業廃棄物処理業者向けガイドライン 2017年版」における「環境への負荷チェックリスト」をもとに評価を行った。結果は以下のとおりである。

環境への負荷チェックリスト

		単位	R2年	R3年	R4年
購入電力		Kwh	1,178,781.00	1,182,440.00	1,008,516.00
化石燃料	灯油	ℓ	23,658.00	23,357.00	20,000.00
	LPG	kg	304.7	299.12	245.3
	ガソリン	ℓ	20,542.90	20,806.32	21,193.58
	軽油	ℓ	393,236.66	390,052.10	373,048.10
上水道		m ³	2,687	2,894	2,135
二酸化炭素	購入電力	kg-CO2	708,447.38	630,240.52	537,539.03
	灯油	kg-CO2	58,908.42	58,158.93	49,800.00
	LPG	kg-CO2	914.11	897.345	735.89
	ガソリン	kg-CO2	47,658.83	48,270.66	49,169.11
	軽油	kg-CO2	1,014,550.58	1,006,334.42	962,464.10
	合計	kg-CO2	1,830,479.33	1,743,901.88	1,599,708.13

購入電力の二酸化炭素排出係数は0.533kg-CO2/KWHを使用。

7. 2 環境目標及び結果

エコアクション21の設定目標とR4年度の実績と比較を行う。

※H29年度より設定目標を見直ししました。

環境目標の設定

エネルギー（二酸化炭素排出量削減）電気・灯油・軽油

二酸化炭素排出量・・・目標値 18.11 kg-CO2/ t

R4年度実績値 17.71 kg-CO2/ t

※目標達成

その他

一般廃棄物排出抑制・・・目標 現状維持 (1,737 kg)

R4年度実績値 1,698 kg

※目標達成

水道水の総排水量・・・目標 現状維持 (2,372 m³)

R4年度実績値 2,135 m³

※目標達成

※前年度との比較

	単 位	R3年度	R4年度	実 績	
				対前年比	増減率
二酸化炭素排出量	kg-CO2	1,743,901.88	1,599,708.12	91.73%	-8.27%
電気使用量	KWh	1,182,440.00	1,008,516.00	85.29%	-14.71%
灯油使用量	L	23,357.00	20,000.00	85.63%	-14.37%
軽油使用量	L	390,052.10	373,048.10	95.64%	-4.36%
一般廃棄物排出量	kg	1,430	1,698	118.76%	18.76%
水資源投入量	m ³	2,894.00	2,135.00	73.77%	-26.23%

グリーン購入

適合品目割合・・・・・・目標 17%

備品類購入実績

登別事業所 92 品目

札幌事業所 324 品目

内) グリーン購入法適合品目

登別事業所 13 品目

札幌事業所 24 品目

R4 年度実績値 8.89%

重機燃費向上

10あたりの処理量・運搬量・・目標 処理量 0.337 t /ℓ

運搬量 0.089 t /ℓ

R4 年度 受入量及び運搬量

登別事業所 受入量 70,220.93 t

運搬量 7,651.55 t

札幌事業所 受入量 20,104.91 t

R4 年度 給油量

登別事業所 重機類 223,101.40ℓ

車両類 65,344.70ℓ

札幌事業所 重機類 84,602.00ℓ

R4 年度 実績値

登別事業所 重機類 0.314 t /ℓ

車両類 0.117 t /ℓ

札幌事業所 重機類 0.237 t /ℓ

全 社 重機類 0.293 t /ℓ

車両類 0.117 t /ℓ

8. 中長期目標の設定

基準値は、平成25年度から平成27年度の平均値とする。

活動内容	排出量 (kg)	受入量 (t)	基準値	R4年度	中長期目標(2023年まで)
二酸化炭素	5,833,681	322,166	18.11 kg-CO2/t	増減0 18.11	基準値の現状維持
一般廃棄物の抑制	—		1,737 kg	増減0 1,737kg	基準値の現状維持
水道水の総排出量	—		2,372 m ³	増減0 2,372 m ³	基準値の現状維持
グリーン購入	—		162品目中 28品目 17%	増減0 17%	基準値の現状維持
重機燃費向上	—		重機 0.34t/ℓ 車両 0.09t/ℓ	現状維持	基準値の現状維持
化学物質使用削減		—			適正管理と使用量の把握

9. 主要な環境活動計画の内容

(1) 省エネルギー（二酸化炭素排出量削減）電気・灯油・軽油

・電気

- ①冷房は室内温度28℃を目安とする。使用していない室は冷房をとめる。
- ②使用していない室、トイレの照明は消灯する。
- ③昼休みは、業務上支障がない限り室内の照明を消灯する。
- ④複写機、FAX、パソコンは待機時に省エネモードに設定する。
- ⑤長時間、席を離れる場合はパソコンの電源を切る。
- ⑥業務上支障がなければ電源コンセントからプラグを抜く等をし、待機電力の削減に努める。

・灯油

- ①暖房は室内温度22℃を目安とする。使用していない室は暖房をとめる。

・ガソリン及び軽油

- ①重機及び車輛のエンジンのかけっぱなしはしない。
- ②急発進・急加速等の“急”のつく操作は行なわない。
- ③重機及び車輛の始業点検及び定期点検を確実に行う。
- ④法定速度を遵守する。
- ⑤重機のエコモード運転の徹底

・水道

- ①蛇口をこまめに閉める。

(2) 一般廃棄物の適正管理

各事業所において、部署別に別紙排出量チェック表のとおりに分別し、廃棄量を把握する。

(3) グリーン購入

原則として運用手順で設定しているグリーン購入ガイドラインに則り、購入をすること。

(4) 化学物質使用削減量

該当する施設は管理型最終処分場の排水処理施設となるが、排水を処理するために使用している薬品類を削減するということは、適正処理をすることが出来なくなる可能性もあるので、削減目標は設定せず使用量を把握するだけに留める。

10. 環境活動の取組結果の評価

前年度と比較したR4年度における二酸化炭素排出量、エネルギー使用量の増減率

二酸化炭素排出量	- 9.78%
電気使用量	-14.71%
灯油使用量	-14.37%
軽油使用量	- 4.36%

となった。

二酸化炭素排出量：廃棄物受託量1tあたりの処理によって排出される二酸化炭素量は、17.71 kg-CO₂/tとなり、基準値（18.11 kg-CO₂/t）を下回る結果となった。

廃棄物の受入量は概ね横ばいだったことを考えるとEA21による環境活動が順調に推進されていると評価する。

電気使用量：対前年比-14.71%となった。

登別事業所の工場並びに外灯のLED化が大きく寄与しているものと考えている。

全社的に電気の使用量は減少していることから環境活動が順調に推進されていると評価する。

灯油使用量：トラックスケールの凍結防止に使用するジェットヒーターや事務所、作業員休憩所の暖房が主な用途である。

天候に左右されるため評価は難しいが、対前年比-14.37%と削減となった。

凍結防止用ジェットヒーターの使用頻度が少なかったためと考えられる。

軽油使用量：廃棄物の収集運搬量が増加し、廃棄物の受入量が横ばいの状況にもかかわらず、対前年比-4.36%となった。

効率の良い運搬、処分がされているものと評価している。

一般廃棄物の適正管理と排出の抑制：

対前年比は+18.76%となった。

これは、保管期限の過ぎた書類を廃棄したため、一時的な増加である。基準値（1,737 kg）以内であることから、適正に分別、搬出できていると判断する。

水資源投入量：対前年比は-26.23%となった。

前年度より大きく削減はされてはいるが、主な水資源の使用箇所は管理型最終処分場の排水処理施設であり、基準値は第4期管理型処分場の設置前に策定したものである。

排水処理施設の稼働状況の影響を大きく受ける事から、中長期計画を策定する際に管理範囲等も含めて検討したい。

※次年度も上記の各取組を継続して実施する。

1 1. 環境関連法規等の遵守状況の確認と及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反があることは認められませんでした。

また、行政指導に関わる違反や訴訟等もありません。

遵守した主な法律は廃掃法、消防法、ダイオキシン特措法、フロン排出抑制法等です。

1 2. 代表者による全体の取り組み状況の評価及び見直しの結果

各エネルギーの使用量が概ね削減され、それに伴い二酸化炭素排出量が削減されている事を確認した。

引き続き法令の遵守、環境配慮等の向上を図り、形骸化せぬ取り組みを検討する事。

1. 会社情報

会員番号				471
氏名又は名称	株式会社アールアンドイー	代表者名 (法人)	代表取締役 伊藤 淳	
住所	〒059-0462 登別市富浦町223-1			
電話番号	0143-80-2233	FAX番号	0143-80-2232	
URL	http://www.rande.co.jp/	E-mail	info@rande.co.jp	
設立及び営業	設立：昭和60年06月18日			
開始年月日	産業廃棄物処理業：平成14年08月28日			
事業内容	「処分後の産業廃棄物の持出先の開示の可否」 → 否			

資本金/ 出資金	2,000万円			
会社履歴	【事業目的】			
	産業廃棄物の収集運搬業及び中間処理・最終処分業			
	特別管理産業廃棄物の収集運搬業及び最終処分業			
	【会社履歴】			
	昭和60年06月18日 会社設立			
	平成14年08月06日 (有)セカンドとして産業廃棄物処分業の営業譲渡を受ける。			
	平成14年08月28日 北海道の産業廃棄物処分業の許可を取得。			
	平成14年09月14日 北海道の産業廃棄物収集運搬業の許可を取得。			
	平成14年09月17日 商号変更により有限会社アールアンドイーとなる。			
	平成14年10月24日 札幌市の産業廃棄物収集運搬業の許可を取得。			
	平成15年11月01日 組織変更により株式会社アールアンドイーとなり、資本金を2,000万円とする。			
	平成19年 7月31日 EA21の認証・登録。			
	平成19年 8月13日 産業廃棄物処理業者の優良性の判断に係る評価基準に適合。			
	平成23年10月25日 北海道の特別管理産業廃棄物処分業の許可を取得。			
	平成23年10月25日 北海道の特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を取得。			
現在に至る。				
主に登別・室蘭地域・札幌圏から発生した廃棄物を委託契約書に従い、収集運搬及び中間・最終処分を行う。				
○収集運搬業務				
運搬車輛(施設及び処理情報参照)を用い、保管施設(施設及び処理情報参照)等を使用し、収集運搬業許可を得ている廃棄物を収集運搬する。				
○中間処理業務				
受託した廃棄物を処理行程に従い、処分を行う。				
○最終処分業務				
排出事業者及び自社中間処理施設から発生した残渣物等を処理工程に従い処分する。				
環境保全措置の概要				
1. 産業廃棄物				
(1)運搬に際し講ずる処置				
①飛散防止対策				
ア 液状の廃棄物を運搬するに当たっては、ドラム缶に封印しロープ等で荷台に固定し、シートで覆い運搬する。				
イ ばいじんや燃え殻等といった性状が粉状の廃棄物は、フレコンバック等に入れ運搬し飛散防止を図る。				
ウ 全ての廃棄物を運搬するに当たって、積載後には荷台をシート等で覆い、飛散防止を図る。				
エ 石綿含有産業廃棄物の運搬に当たっては、他の廃棄物と混合しないよう仕切り等を行い運搬する。				

オ	産業廃棄物の飛散流出及び事故等が発生しないよう制限速度を遵守し運搬する。
②	悪臭、騒音、震動対策
ア	運搬車輛及び運搬容器は、定期的に洗車・清掃を行い、清潔を保持する。また、未舗装の道路等の悪路を走行する際には、徐行運転に努め粉じんの発生防止を図る。
③	その他生活環境保全上の措置
ア	効率的な運行計画を立て、燃料の使用量削減を図り大気汚染物質の発生抑制に努める。
イ	急発進、急加速など「急」のつく操作は行わない。
ウ	始業前点検、定期点検を確実にを行い、燃費の向上を図る。
(2)	積替え又は保管施設において講ずる措置
ア	施設や周辺の整理整頓を心がけ。害虫、ねずみ等の発生を抑え、発生した場合は適宜駆除剤等を散布する。
イ	積替保管施設においての受入条件として、特に石綿含有産業廃棄物に関してはフレコンバック等に袋詰めされている事とし、荷降ろしはダンプアップで行わず、ユニック等で1袋ずつ袋の破損に配慮し、粉塵を発生させないように十分注意する。
(3)	その他
①	エコアクション21を取得し、環境への負荷を低減する取組みを推進する。
②	安全運転管理者を設置し、安全管理体制を整える。
(4)	中間処理施設において講ずる措置
ア	破碎施設においては、天候を考慮し強風時下には作業を中止し、破碎する際には散水施設を用い、粉塵等飛散防止に努める。
イ	木くずの破碎施設においては、雨天時は極力破碎作業を行わず、破碎木くずの水漏れ防止のためシート養生等を行い悪臭の元である腐敗を防止する。 全ての施設において、施設周辺の整理整頓を心がけ、害虫、ねずみ等の発生を抑え、発生した場合は適宜駆除材等を散布する。
ウ	破碎機の騒音・振動に対しては破碎機の適正負荷運転を心がけ異常騒音の発生を防止するとともに振動を出さないように十分配慮する。
エ	振動ふるい、磁選機においては、天候を考慮し強風時下には作業を中止し、作業をする際には振動ふるいにカバーを設け、ふんじん等の飛散防止に努める。
(5)	保管施設において講ずる措置
	施設周辺の整理整頓を心がけ。害虫、ねずみ等の発生を抑え、発生した場合は適宜駆除剤等を散布する。
(6)	最終処分場において講ずる措置
	埋立に際して転圧等の減容化を図る。 埋立廃棄物の飛散、悪臭を防止するため細かな覆土をする。 市道から場内に至るまでの搬入路も清掃等を徹底し、周囲の環境を損なうことのないよう注意する。 騒音・振動に対しては、使用重機機類を低騒音型にする等の対策を講じ極力抑制する。
2.	特別管理産業廃棄物
(1)	運搬に際し講ずる処置
	廃石綿等による人の健康又は生活環境に関する被害が生じないように行い、他の廃棄物と混合することがないように区別して収集運搬することとする。
①	飛散防止対策
ア	埋立処分場に運搬する場合は、あらかじめ固型化、薬剤による安定化その他これらに準ずる措置を講じた後、耐水性の材料で二重に梱包する等、法令に基づく廃石綿等の埋立処分基準に適合するような措置がとられているものを積込み・運搬の対象とする。
イ	中間処理施設に運搬する場合は、あらかじめ、廃石綿等を、水、発じん防止剤等を散布し湿潤化した後、耐水性の材料で二重にこん包されているものを積込み・運搬の対象とする。
ウ	積込み、運搬の過程で廃石綿等を飛散させないためにプラスチック袋等の積込みは原則として人力で行う。
エ	重機を利用する場合はフレコンやパレット等を用い、重機が直接袋に触れないようにする。

事業計画の概要

オ	プラスチック袋に破損を生じさせた場合には、速やかに散水等により湿潤化させ飛散防止措置をとり、新たに二重の耐水性のプラスチック袋等で梱包する。
カ	破損のないシート等でプラスチック袋を包みこむように覆いをかける。固化化したものを袋に入れたものは、運搬途中で荷台上で移動や転倒し袋が破損するのを防止するためロープ等で荷台に固定したり、クッション材等の措置を講ずる。
キ	積込時や容器に投入する際に、袋が破損するのを防止するため破砕はしない。
②悪臭、騒音、振動対策	
ア	運搬車両及び運搬容器は、定期的に洗車・清掃を行い、清潔を保持する。又、未舗装の道路等の悪路を走行する際には、徐行運転に努め粉じんの発生防止を図る。
③その生活環境保全上の措置	
ア	効率的な運行計画を立て、燃料の使用量削減を図り、大気汚染物質の発生抑制に努める。
イ	急発進、急加速など"急"のつく操作は行わない。
ウ	始業前点検、定期点検を確実にを行い、燃費の向上を図る。
エ	取り扱い上の注意事項として下記の内容を記載した文書を携帯し運搬する事。 ・ 廃石綿等は他の廃棄物と混ざらないよう留意する事。(混載の禁止) ・ プラスチック袋に詰め運搬する場合は、破損のないシートでプラスチック袋を包み込むに覆うこと。 ・ 容器の場合には、荷台での転倒、移動を防ぐための措置を講じる事。廃石綿等をプラスチック袋や容器で運搬する場合で、袋や容器が破損した場合は、散水等により湿潤化されることによって飛散防止措置を行う事。 ・ 運搬容器の破損事故が起こった時は排出事業者へ速やかに連絡する事。
(2) 積み替え又は保管施設において講ずる措置	
	積替え保管及び保管施設 無し
(3) その他	
①	エコアクション21を取得し、環境への負荷を低減する取組を推進する。
②	安全運転管理者を設置し、安全管理体制を整える。
(4) 最終処分場において講ずる措置	
①	埋立に際して転圧等の減容化を図る。
②	転圧する場合は、重機が廃石綿等の上に乗ることのないよう覆土した後に行う。
③	埋立廃棄物の飛散、悪臭を防止するため細やかな覆土をする。
④	騒音・振動に対しては、使用重機類を低騒音型にする等の対策を講じ極力抑制する。
⑤	廃石綿等の埋立を行う場合には、大気への飛散を防建するため荷降ろしする際に必ず荷姿を確認し、容器・袋に破損が無い事を確認する。破損が認められた場合には、散水で湿潤化を図った上で新たに二重のプラスチック袋等の耐水性の材料で梱包してから荷降ろしを行う。
⑥	廃石綿等の埋立処分は、最終処分場の、一定の場所において廃石綿等が分散しないように行う。
⑦	廃石綿等の埋立方法は次のとおりとする。 ア 最終処分場内にあらかじめ溝又は穴を掘り、その中に埋め立てる。 イ 埋立は袋又は容器に入れたまま行う。 ウ プラスチック袋は、破損防止のため出来るかぎり重機の使用を避けて埋め立てる。 エ 一日の作業終了後には、環境への影響(大気飛散)が無いようにするため15センチ以上の覆土を行うものとする。 オ 廃石綿等の埋立場所において、転圧等のため重機を使用する場合には必要な厚さの覆土を行いプラスチック袋の破損による飛散を防止する。 カ 覆土材はプラスチック袋を破損させない形状のものとする。(石綿を含むものは除外する)
⑧	最終処分場の埋立完了時に最終覆土を行う前に廃石綿等の埋立場所が確認できるよう埋立場所全部をシート等で覆い2m以上の厚さの土砂で覆土する。

2. 許可情報

業の種類		許可区域 (積保の有無)	許可番号	取得年月日	有効期限	許可品目及び処理方法
収集運搬	産業廃棄物	北海道(有)	00110098348	2021/10/2	2028/9/13	燃え殻,汚泥,廃油,廃酸,廃アルカリ, 廃プラスチック類,紙くず,木くず,繊維 くず,動植物性残さ,ゴムくず, 金属くず,ガラスくず・コンクリートく ず及び陶磁器くず,銚さい,が れき類,動物のふん尿,動物の 死体,ばいじん
	特別管理産業廃棄物	北海道(無)	00150098348	2021/10/25	2026/10/24	特定有害産業廃棄物(廃石綿等)
中間処理	産業廃棄物	北海道	00140098348	2021/9/22	2028/8/27	破碎(廃プラスチック類,紙くず,木 くず,繊維くず,金属くず,ガラス くず・コンクリートくず及び陶磁器 くず)
						破碎・選別(がれき類)
						浮遊選別(廃プラスチック類,紙く ず,木くず,繊維くず,ゴムくず, 金属くず,ガラスくず・コンクリートく ず及び陶磁器くず,がれき類)
						圧縮(廃プラスチック類,紙くず)
						再生骨材等の製造(がれき類)
分級選別(廃プラスチック類,紙く ず,木くず,繊維くず,ゴムくず, 金属くず,ガラスくず・コンクリートく ず及び陶磁器くず,がれき類)						
最終処分	産業廃棄物	北海道	00140098348	2021/9/22	2028/8/27	安定型(廃プラスチック類,ゴムくず, 金属くず,ガラスくず・コンクリートく ず及び陶磁器くず,がれき類)
						管理型(燃え殻,汚泥,廃油,廃プ 라스틱類,紙くず,木くず,繊維く ず,動植物性残さ,ゴムくず,金属 くず,ガラスくず・コンクリートくず及 び陶磁器くず,銚さい,がれき 類,動物のふん尿,動物の死体, ばいじん,産業廃棄物を処分す るために処理したもの)

					安定型・管理型(燃え殻,汚泥,廃油,廃プラスチック類,紙くず,木くず,繊維くず,動植物性残さ,ゴムくず,金属くず,ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず,鋳さい,がれき類,動物のふん尿,動物の死体,ばいじん,産業廃棄物を処分するために処理したもの)
	特別管理産業廃棄物	北海道	00180098348	2021/10/25	2026/10/24 安定型・管理型(特定有害産業廃棄物(廃石綿等))

3. 施設及び処理情報

(1) 収集運搬業

車両形式	最大積載量	台数	運搬品目
10tユニック車	11.9	1台	燃え殻,汚泥,廃油、廃酸、廃アルカリ,廃プラスチック類,紙くず,木くず,繊維くず,動植物性残さ,ゴムくず,金属くず,ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず,銹さい,がれき類,動物のふん尿,動物の死体,ばいじん
10tダンプ車	10.5	1台	
10tダンプ車	10.6	1台	
7tユニック車	6.9	1台	
7tユニック車	7.2	1台	
脱着装置付きコンテナ専用車	10.2	1台	
積替え保管 設置場所	面積 (㎡)	保管上限量 (㎡)	設備の概要
北広島市大曲工業団地 4-4-1	26	11	ガラス・コンクリート及び陶磁器くず、がれき類、金属くず、廃プラスチック類 以上 石綿含有産業廃棄物であるものを含む
	8	8	ガラス・コンクリート及び陶磁器くず、がれき類、金属くず、廃プラスチック類、ゴムくず
	4	4	木くず、紙くず、繊維くず、ガラス・コンクリート及び陶磁器くず、がれき類、金属くず、廃プラスチック類、 廃油（タールピッチ類に限る）以上 石綿含有産業廃棄物であるものを含む
	49	31	木くず、紙くず、繊維くず、ガラス・コンクリート及び陶磁器くず、がれき類、金属くず、廃プラスチック類、 廃油（タールピッチ類に限る）

(1) 処分業（最終）

最終処分場の種類	①安定型最終処分場
埋立品目	廃プラスチック、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
設置年月日	平成18年12月18日
設置場所	登別市富浦町222-1、223-1、223-5、223-13
埋立容量	305,569m ³
埋立面積	20,550m ²
構造・設備の概要	
環境保全対策等	飛散・流出防止のため、覆土をこまめに行う。

最終処分場の種類	②安定型最終処分場
埋立品目	廃プラスチック、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
設置年月日	2016年3月25日
設置場所	登別市札内町373番6
埋立容量	167,000m ³
埋立面積	19,535m ²
構造・設備の概要	
環境保全対策等	飛散・流出防止のため、覆土をこまめに行う。

最終処分場の種類	③安定型最終処分場及び管理型最終処分場
埋立品目	燃え殻、汚泥、廃プラスチック、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉍さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、廃油(タービッチ類に限る)
設置年月日	平成17年5月20日
設置場所	登別市富浦町222-1、223-1、223-5、223-13、札内387
埋立容量	406,352m ³
埋立面積	33,844m ²
構造・設備の概要	曝気処理、活性汚泥処理、凝集沈殿処理、濾過処理
環境保全対策等	浸出水、地下水等の水質を定期的に測定する。

最終処分場の種類	④安定型最終処分場及び管理型最終処分場
埋立品目	燃え殻、汚泥、廃プラスチック、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉍さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、廃油(タービッチ類に限る)
埋立容量	240,396m ³
埋立面積	21,059m ²
構造・設備の概要	曝気処理、活性汚泥処理、凝集沈殿処理、濾過処理
環境保全対策等	浸出水、地下水等の水質を定期的に測定する。

最終処分場の種類	⑤安定型最終処分場及び管理型最終処分場
埋立品目	燃え殻、汚泥、廃プラスチック、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、廃油(タービッチ類に限る)
埋立容量	213,700m ³
埋立面積	22,821m ²
構造・設備の概要	曝気処理、活性汚泥処理、凝集沈殿処理、濾過処理
環境保全対策等	浸出水、地下水等の水質を定期的に測定する。

中間処理施設の種類	①木くずの破碎施設
取扱品目	木くず
設置年月日	2014年5月27日
設置場所	登別市富浦町223-1
処理能力／稼働時間	352 t/日（8時間）
処理方式	破碎
構造・設備の概要	ハンマーミル
環境保全対策等	散水装置による粉塵飛散防止。風防ネットによる飛散流出の防止

中間処理施設の種類	②がれき類の破碎施設
取扱品目	がれき類
設置年月日	2016年12月6日
設置場所	登別市富浦町233-1
処理能力／稼働時間	1,112t/日(8時間)
処理方式	破碎
構造・設備の概要	ジョークラッシャ式
環境保全対策等	散水装置による粉塵飛散防止

中間処理施設の種類	③分級選別施設
取扱品目	廃プラ類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
設置年月日	2011年9月28日
設置場所	登別市富浦町223-1
処理能力／稼働時間	55.7t/日(8時間)
処理方式	分級選別
構造・設備の概要	－
環境保全対策等	適正な負荷運転を徹底し、異常騒音・振動を発生させないようにする。

中間処理施設の種類	④浮遊選別施設
取扱品目	廃プラ類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
設置年月日	1997年11月1日
設置場所	北広島市大曲工業団地4-4-1
処理能力／稼働時間	75m ³ /日(8時間)
処理方式	比重選別
構造・設備の概要	コンクリート構造
環境保全対策等	溢水を集水桝で受けポンプで選別水槽に回送し、地下浸透させないようにしている。

中間処理施設の種類	⑤廃プラスチック類、紙くず圧縮施設
取扱品目	廃プラスチック類、紙くず
設置年月日	2007年8月13日
設置場所	北広島市大曲工業団地4-4-1
処理能力/稼働時間	廃プラスチック類 1.6t/日(4時間)、紙くず 2.4 t/日(4時間)
処理方式	圧縮
構造・設備の概要	電動油圧式
環境保全対策等	適正な負荷運転を徹底し、異常騒音・振動を発生させないようにする。

中間処理施設の種類	⑥ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類の破碎施設
取扱品目	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
設置年月日	2008年9月18日
設置場所	北広島市大曲工業団地4-4-2
処理能力/稼働時間	232 t/日(8時間)
処理方式	破碎
構造・設備の概要	シングルトッグルジョークラッシャー
環境保全対策等	適正な負荷運転を徹底し、異常騒音・振動を発生させないようにする。

中間処理施設の種類	⑦廃プラスチック類の破碎機
取扱品目	廃プラスチック類
設置年月日	2012年8月10日
設置場所	北広島市大曲工業団地4-4-1
処理能力/稼働時間	4.6 t/日 (8時間)
処理方式	破碎
構造・設備の概要	-
環境保全対策等	適正な負荷運転を徹底し、異常騒音・振動を発生させないようにする。

中間処理施設の種類	⑧分級選別施設1
取扱品目	廃プラ類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
設置年月日	2015年3月30日
設置場所	登別市富浦町223-1
処理能力/稼働時間	1600t/日(8時間)
処理方式	分級選別
構造・設備の概要	-
環境保全対策等	適正な負荷運転を徹底し、異常騒音・振動を発生させないようにする。

中間処理施設の種類	⑨分級選別施設2
取扱品目	廃プラ類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
設置年月日	2018年10月31日
設置場所	登別市富浦町223-1
処理能力／稼働時間	1600t/日(8時間)
処理方式	分級選別
構造・設備の概要	—
環境保全対策等	適正な負荷運転を徹底し、異常騒音・振動を発生させないようにする。

中間処理施設の種類	⑩木くずの破碎施設
取扱品目	木くず
設置年月日	2015年4月28日
設置場所	北広島市大曲工業団地4-4-2
処理能力／稼働時間	100t/日(8時間)
処理方式	破碎
構造・設備の概要	一軸シュレッダー型ハンマービット
環境保全対策等	散水装置による粉塵飛散防止。風防ネットによる飛散流出の防止

中間処理施設の種類	⑪混合廃棄物の破碎施設
取扱品目	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず
設置年月日	2018年10月11日
設置場所	登別市富浦町223番1
処理能力／稼働時間	廃プラスチック類、45.6 t/日（8時間） 木くず 71.2 t/日（8時間）
処理方式	破碎
構造・設備の概要	ピースカッター
環境保全対策等	適正な負荷運転を徹底し、異常騒音・振動を発生させないようにする。

中間処理施設の種類	⑫混合廃棄物の破碎施設
取扱品目	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず
設置年月日	2020年6月10日
設置場所	登別市富浦町223番1
処理能力／稼働時間	廃プラスチック類、75.92 t/日（8時間） 木くず 74.56 t/日（8時間）
処理方式	破碎
構造・設備の概要	ピースカッター
環境保全対策等	適正な負荷運転を徹底し、異常騒音・振動を発生させないようにする。

中間処理施設の種類	⑬分級選別施設3
取扱品目	廃プラ類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
設置年月日	2020年6月10日
設置場所	登別市富浦町223-1
処理能力／稼働時間	124.8t/日(8時間)
処理方式	分級選別
構造・設備の概要	－
環境保全対策等	適正な負荷運転を徹底し、異常騒音・振動を発生させないようにする。

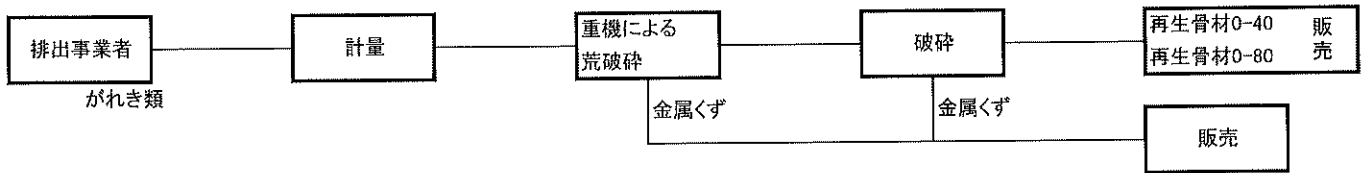
中間処理施設の種類	⑭混合廃棄物の破碎施設
取扱品目	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず
設置年月日	2021年4月13日
設置場所	登別市富浦町373-6、373-8
処理能力／稼働時間	廃プラスチック類、3.28 t/日（8時間） 木くず 3.2 t/日（8時間）
処理方式	破碎
構造・設備の概要	ピースカッター
環境保全対策等	適正な負荷運転を徹底し、異常騒音・振動を発生させないようにする。

保管場所の状況

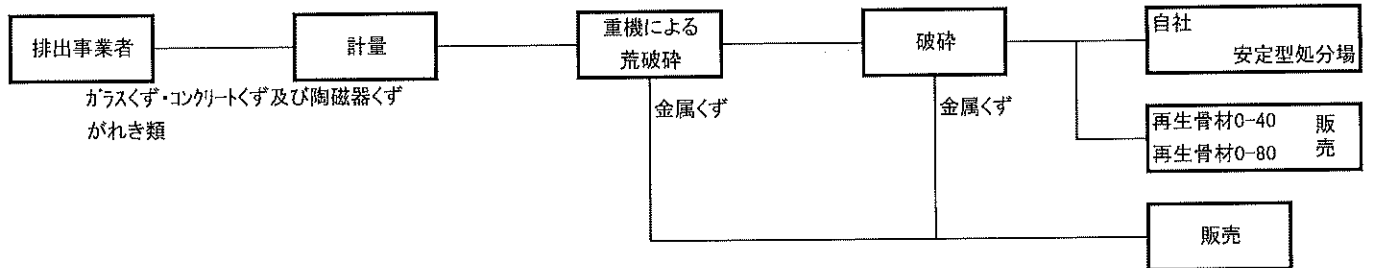
保管場所名	設置場所	面積 (㎡)	保管上限量 (㎡)	保管品目
保管場所1	登別市富浦町223-1	318.50	265.40	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
保管場所2	登別市富浦町223-1	1,600.00	5,333.00	がれき類
保管場所3	登別市富浦町223-1	225.00	281.00	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず
保管場所4	北広島市大曲工業団地4-4-1	400.00	373.00	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
保管場所5	北広島市大曲工業団地4-4-1	36.00	18.00	廃プラスチック類
保管場所6	北広島市大曲工業団地4-4-1	16.00	5.30	紙くず
保管場所7	北広島市大曲工業団地4-4-2	225.00	281.00	がれき類
保管場所8	北広島市大曲工業団地4-4-1	61.00	58.00	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
保管場所9	登別市富浦町221-1	35.10	20.90	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
保管場所10	北広島市大曲工業団地4-4-2	400.00	666.70	木くず
保管場所11	北広島市大曲工業団地4-4-1	47.00	53.00	廃プラスチック類
保管場所12	登別市富浦町223-1	225.00	281.30	木くず
保管場所13	登別市富浦町223-1	180.00	153.30	木くず
保管場所14	登別市富浦町223-1	282.20	381.70	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
保管場所15	登別市富浦町223-1	49.00	28.58	廃プラスチック類

処理工程図

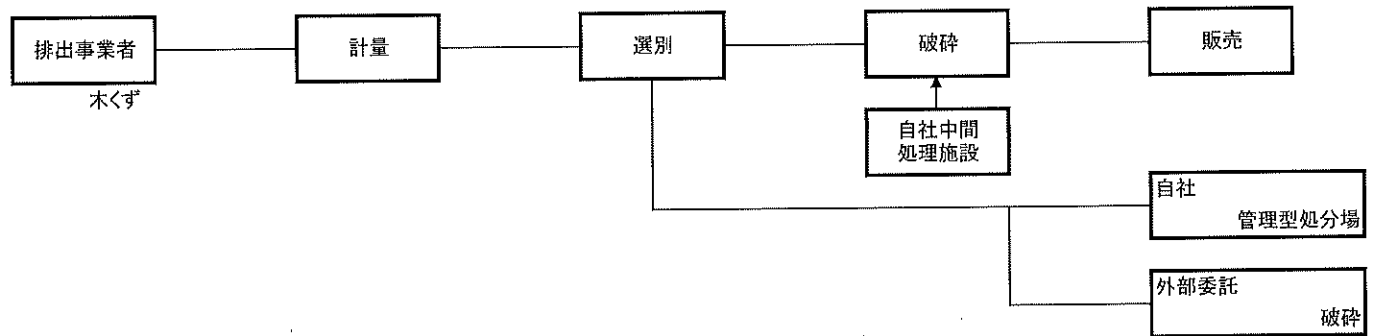
がれき類の破碎・選別施設(登別)



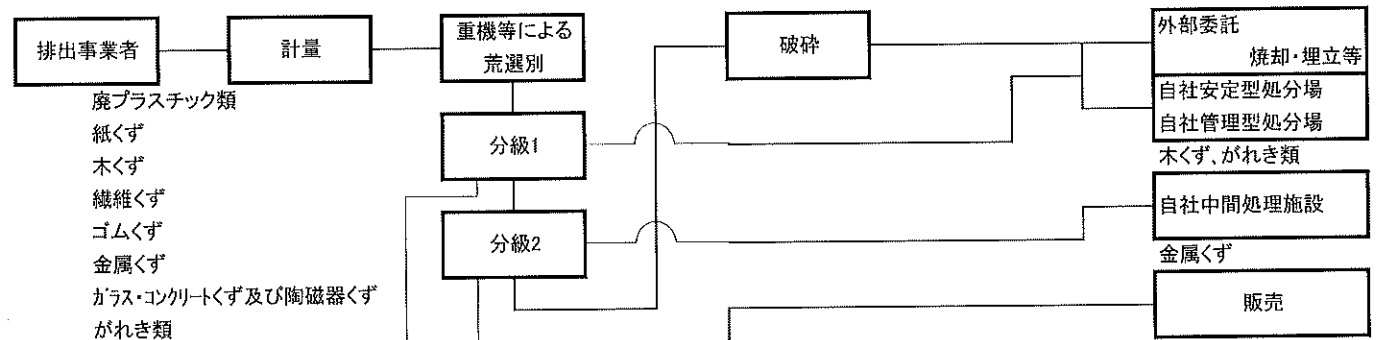
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類の破碎施設(札幌)



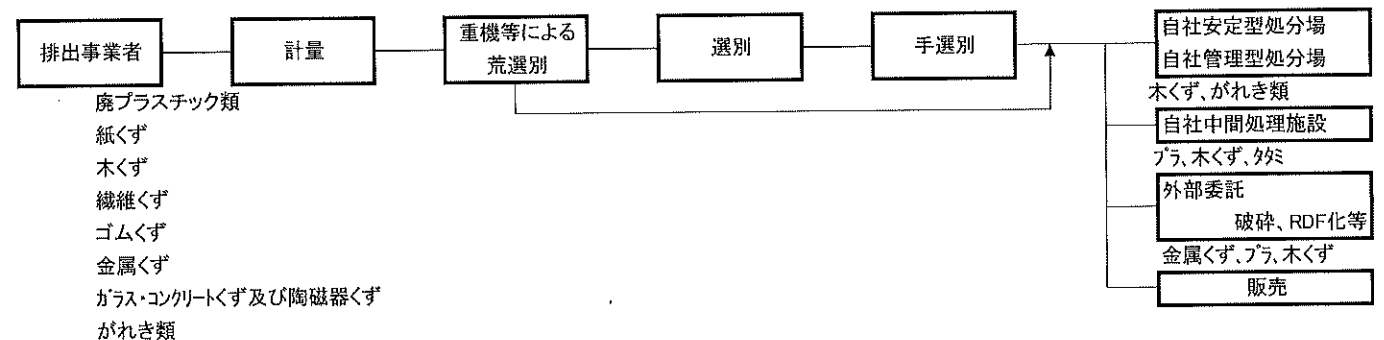
木くずの破碎施設(登別・札幌)



分級選別・破碎施設(登別)



浮遊選別施設(札幌)



廃プラスチック類、紙くずの圧縮施設(札幌)

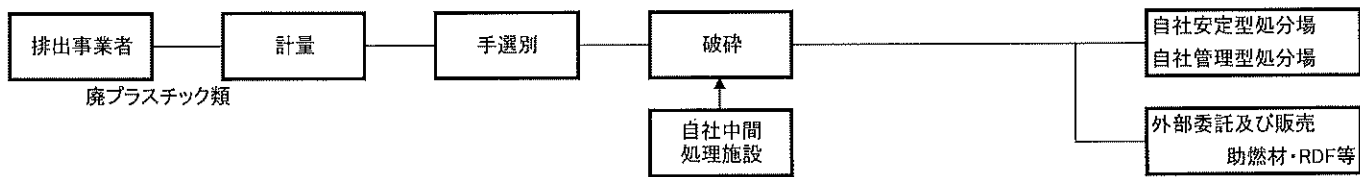


廃プラスチック類
紙くず

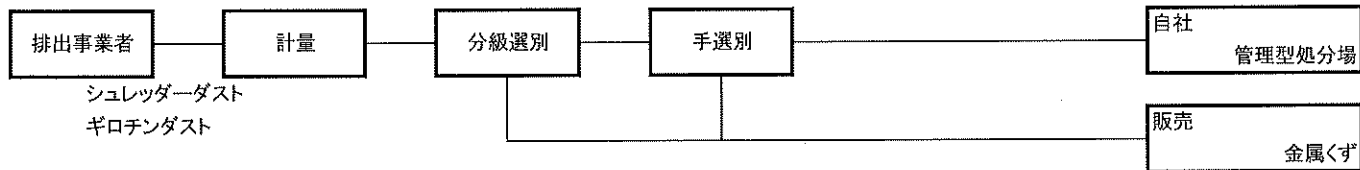
↑
自社中間
処理施設

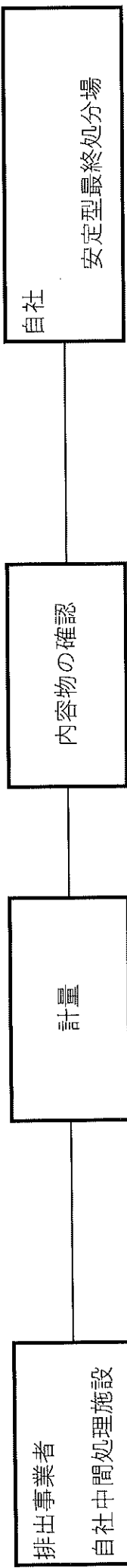
廃プラ、紙くず
外部委託及び販売
破碎、RDF化等
廃プラ、紙くず

廃プラスチック類の破碎施設(登別・札幌)



分級選別施設(登別)





ガラス・コンクリートくず及び陶磁器くず

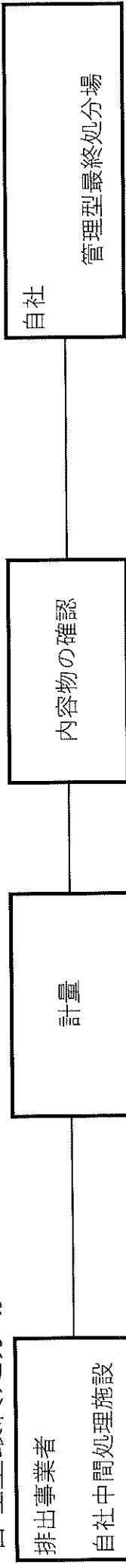
がれき類

廃プラスチック類

ゴムくず

金属くず

管理型最終処分場



ガラス・コンクリートくず及び陶磁器くず

がれき類

廃プラスチック類

ゴムくず

金属くず

燃え殻

汚泥

紙くず

木くず

繊維くず

動植物性残さ

鉱さい

ばいじん

受

実

績

(令和4年4月から令和5年3月) (単位: t)

登別事業所

品目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
混合廃棄物(陶、が、金、織、フ、ボード、木、紙)	785.31	900.06	970.74	653.20	808.24	772.26	933.38	1,270.96	1,285.38	878.48	694.74	1,104.04
が、フ、コンクリート及び陶磁器	257.44	218.88	223.00	361.30	194.72	229.42	397.14	450.28	246.06	188.46	175.74	234.54
石綿含有廃棄物	225.25	294.53	396.71	581.12	396.74	377.11	374.64	392.23	339.76	290.14	245.26	234.82
廃プラスチック類	213.44	75.36	98.44	80.99	198.26	132.98	130.22	133.17	108.87	62.02	113.03	111.36
金属くず	59.50	11.06	68.90	68.17	66.43	20.06	70.95	71.89	75.44	15.02	24.22	17.90
がれき類	585.42	291.98	877.98	629.22	476.98	443.16	2,773.70	292.70	789.28	272.44	390.30	324.32
木くず	221.32	163.74	153.60	175.16	94.88	153.18	124.34	119.70	142.88	103.80	83.42	99.82
紙くず	8.42	11.20	11.90	12.46	7.16	8.98	9.16	4.48	5.74	6.90	6.10	5.30
廃石膏ボード	332.52	157.66	180.82	210.10	176.94	127.32	213.02	248.56	248.64	93.42	154.84	306.88
無機汚泥	150.76	168.88	160.10	156.58	143.22	117.42	91.52	165.80	311.62	106.04	95.34	95.18
有機汚泥	187.43	32.05	54.55	63.23	56.28	560.91	41.55	41.15	150.19	65.59	107.71	82.94
鉱さい	49.22	32.70	5.86	1,504.96	1,860.96	12.12	19.32	11.64	29.68	10.72	13.94	365.62
繊維くず		0.30										
燃えがら	1,377.83	423.13	502.17	542.04	420.98	451.30	365.74	340.46	265.86	415.84	382.80	495.34
ばいじん	154.36	103.38	140.48	140.56	135.76	101.34	128.34	190.28	101.16	68.06	137.26	167.14
混合(自動車等破砕くず)	557.00	554.10	654.28	525.31	635.46	795.39	557.28	755.48	444.23	51.96	45.82	92.74
動植物性残さ												0.82
廃油(タールピッチ類)	139.37	147.14	229.44	169.34	63.46	106.61	68.46	97.77	67.90	73.58	123.10	75.93
廃石綿等	50.84	67.08	6.62	16.16		0.10	2.14	3.52	0.14	11.80	6.00	0.40
13号廃棄物												
混合廃棄物(安定型品目のみ 札幌事業所排出分)	561.60	592.88	768.04	396.35	800.68	634.44	832.64	802.32	665.34	290.54	421.96	568.20
混合廃棄物(管理型品目のみ 札幌事業所排出分)	692.83	446.04	1,126.38	738.87	887.93	919.87	1,205.65	818.38	424.72	301.95	351.69	359.85

札幌事業所

品目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
混合廃棄物(陶、が、金、織、フ、ボード、木、紙)	1,005.60	997.69	1,379.12	1,362.12	1,312.83	1,721.41	1,459.55	1,234.15	988.72	601.68	713.10	839.25
が、フ、コンクリート及び陶磁器	248.76	402.34	374.45	430.49	380.69	396.27	374.34	251.67	247.96	85.27	106.39	174.03
廃プラスチック類	62.67	80.13	91.63	108.58	109.65	121.20	137.75	103.82	137.43	89.14	127.38	127.85
金属くず	11.35	8.20	12.64	8.53	17.74	47.38	15.32	22.38	25.33	7.58	43.55	31.72
がれき類	56.21	75.61	94.35	78.63	55.83	124.93	100.92	131.14				
木くず	54.32	69.39	100.98	54.11	39.35	50.56	63.82	79.65	115.41	24.53	27.72	46.49
紙くず	3.75	1.59	0.61	0.48	3.30	2.47	2.32	2.58	2.18	0.50	1.73	2.62

処 分 方 法 と の 実 績

(令和4年4月から令和5年3月) (単位: t)

品 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
選別・破砕	544.18	752.24	853.16	513.44	628.48	626.42	767.64	1111.52	1,023.68	707.70	386.70	610.72
安定型	14.50	6.68	5.20	4.70	4.12	4.86	8.58	3.7	3.94	4.26	5.46	3.88
管理型	226.63	141.14	112.38	135.06	175.64	140.98	157.16	155.74	257.76	166.52	302.58	489.44
選別・破砕	185.60	153.42	160.72	288.78	154.52	141.58	331.82	417.14	201.68	143.66	160.54	189.70
安定型	71.84	65.46	62.28	102.52	40.20	87.84	65.32	33.14	44.38	44.8	15.20	44.84
管理型	67.64	96.44	227.48	343.03	171.92	112.94	200.54	173.65	128.88	113.68	126.14	121.86
選別・破砕	157.61	198.09	169.23	238.09	224.82	264.17	174.10	218.58	210.88	176.46	119.12	112.96
安定型	85.76	69.42	79.44	72.45	159.7	119.10	120.84	110.25	88.44	56.08	97.39	105.88
管理型	22.06	5.94	19.00	8.54	38.56	13.88	9.38	21.1	20.42	5.94	15.64	5.48
選別	105.62							1.82	0.01			
安定型	54.24	2.86	51.04	51.33	53.03	3.24	54.33	53.91	49.66	1.58	0.32	3.92
管理型	5.26	8.2	17.86	16.84	13.4	16.82	16.62	17.98	25.76	13.44	23.9	13.98
選別・破砕	199.38	101.66	72.40	179.24	56.04	123.02	2,340.14	65.06	310.82	115.9	66.18	81.32
安定型		6.86										5.32
管理型	386.04	183.46	805.58	449.98	420.94	320.14	433.56	227.64	478.46	156.54	324.12	237.68
選別・破砕	195.10	161.96	152.46	171.50	89.04	149.52	123.54	117.36	122.54	102.9	78.14	98.44
安定型	26.22	1.78	1.14	3.66	5.84	3.66	0.80	2.34	20.34	0.9	5.28	
管理型	8.42	11.2	11.90	12.46	7.16	8.98	9.16	4.48	5.74	6.90	6.10	5.30
選別												
管理型	332.52	157.66	180.82	210.1	176.94	127.32	213.02	248.56	248.64	93.42	154.84	306.88
選別・破砕	150.76	168.88	160.10	156.58	143.22	117.42	91.52	165.8	311.62	106.04	95.34	95.18
安定型	187.43	32.05	54.55	63.23	56.28	560.91	41.85	41.15	150.19	65.59	107.71	82.94
管理型	49.22	32.7	5.86	1,504.96	1860.96	12.12	19.92	11.64	29.68	10.72	13.94	365.62
選別		0.30										
管理型	1,377.83	423.13	502.17	542.04	420.98	451.3	365.74	340.46	265.86	415.84	382.80	495.34
選別・破砕	154.36	103.38	140.48	140.56	135.76	101.34	128.34	190.28	101.16	68.06	137.26	167.14
安定型	34.28	71.42	45.00	49.86	94.1	156.78	22.30	137.18	117.89	22.34	30.82	28.20
管理型	522.72	482.68	609.28	475.45	541.36	638.61	534.98	618.3	326.34	29.62	15.00	64.54
選別												0.82
管理型	139.37	147.14	229.44	169.34	63.46	106.61	68.46	97.77	67.9	73.56	123.10	75.93
選別・破砕	50.84	67.08	6.62	16.16		0.1	2.14	3.52	0.14	11.8	6.00	0.40
安定型					0.10							
管理型												

品 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
選別	1,005.60	997.69	1,379.12	1,362.12	1,312.83	1,721.41	1,459.55	1,234.15	988.72	601.68	713.10	839.25
選別・破砕	248.76	402.34	374.45	430.49	380.69	396.27	374.34	251.67	247.96	85.27	106.39	174.03
選別・圧縮	62.67	80.13	91.63	108.58	109.65	121.20	137.75	103.82	137.43	89.14	127.38	127.85
選別	11.35	8.20	12.64	8.53	17.74	47.38	15.32	22.38	25.33	7.58	43.55	31.72
選別・破砕	56.21	75.61	94.35	78.63	55.83	124.93	100.92	131.14				
選別・破砕	54.32	69.39	100.98	54.11	39.35	50.56	63.82	79.65	115.41	24.53	27.72	46.48
選別・圧縮	3.75	1.59	0.61	0.48	3.30	2.47	2.32	2.58	2.18	0.50	1.73	2.62

札幌事業所

実 理 処 理 先 出 持 の 後 理 理 間 問

(令和4年4月から令和5年3月) (単位: t)

品 目	持出先	処分方法	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
がれき類	再資源化	売却(砕石)	711.66	71.68	778.90	570.98	255.48	158.06		586.96	696.24	15.12		70.58
	再資源化	自社内使用	20.00		6.00		144.00	198.00						
木くず	再資源化	売却(チップ)	304.08	84.10	519.57	147.54	470.73	461.99	232.37	199.32	313.21	123.72	103.82	184.40
	委託	破 砕												
金属くず	再資源化	管理型埋立		114.84										
	再資源化	売却	66.76	44.58	33.94	88.46	77.52	26.28	73.78	107.53	37.06	35.92	31.64	20.12
紙くず	再資源化	売却	6.98	6.28	6.10	5.84	4.44	5.52	8.42	7.44	7.50	7.66	8.76	8.96
	委託	破 砕	4.76		5.60					1.08				3.58
廃プラスチック類	委託	破 砕		188.34	353.82	571.96	490.46	183.16	284.86	245.62	53.64	215.26	92.90	200.42
	委託	破砕/焼却		12.64	29.66	22.64	37.10	45.34	34.16	31.36	49.96	18.16	14.96	28.24
	委託	破 砕	7.92									11.92	23.66	20.48
	再資源化	売却											4.08	1.98
	委託	焼 却												
	委託	破 砕												
石膏ボード	委託	破 砕	447.62	390.02	474.16	428.70	400.84	424.02	437.36	411.86	396.44	320.52	359.34	449.98
タタミ	委託	破 砕										20.14	44.92	54.72
混合廃棄物	委託	管理型埋立												
混合廃棄物	委託	選 別												
混合廃棄物(可燃混合)	委託	焼 却	65.24	78.52	181.48	362.86	249.36	274.02	210.82	126.62	171.02	214.32	252.68	291.76
混合廃棄物	委託	管理型埋立	200.08	187.78	204.26	232.20	193.82	314.48	244.94	258.12	259.34	257.86	258.64	257.94
混合廃棄物(安定型埋立)	自社	安定型埋立	1.10									92.22	44.96	
混合廃棄物(管理型埋立)	自社	管理型埋立												
ギロチンダスト残渣物	自社	管理型埋立		100.24	287.60	79.37	77.46	214.60		266.88				

札幌事業所

品 目	持出先	処分方法	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
がれき類	再資源化	売却				3.12	12.75	5.13	706.58	688.47				
	再資源化	売却	107.67	176.59	139.55	123.49	122.18	71.43	114.84	191.81	177.73	122.33	69.87	143.12
木くず	再資源化	売却	87.37	27.23	70.74	24.08	70.07	76.79	45.14	68.24	71.92	28.74	75.33	62.40
	再資源化	売却	6.38	5.55	7.43	7.49	8.53	6.60	5.95	4.66	5.96	4.39	4.08	5.49
紙くず	再資源化	売却	1.37	1.68	2.51	0.65						3.50	2.08	1.99
	委託	破 砕									25.32	34.21	69.94	66.21
廃プラスチック類	委託	破 砕	3.73			9.86	6.56	8.76		24.87	12.61	24.77	25.80	39.28
	委託	選別・破砕										96.98	78.30	79.41
廃石膏ボード	委託	管理型埋立	561.60	592.88	768.04	396.35	800.68	634.44	832.64	802.32	665.34	290.54	421.96	568.20
	自社	管理型埋立	692.83	446.04	1,126.38	738.87	887.93	919.87	1,205.65	818.38	424.72	301.95	351.69	359.85